

# 杉並区会計年度任用職員(一般)【栄養士】募集案内

令和8年6月19日  
杉 並 区

## 【1】 採用区分及び応募資格等

### (1) 採用区分・勤務場所・勤務態様・採用予定数

採用区分		勤務場所	勤務態様	採用予定数
会計年度任用職員(一般)	栄養士	区立学校 又は 学務課	月16日(1日7時間45分)	若干名程度

### (2) 仕事内容

食材の発注・検品、給食の栄養と衛生の管理・指導、献立の作成など

### (3) 任用期間

令和8年9月1日から令和9年3月31日まで

※条件付採用期間(試用期間) 1か月

※公募によらない再度の任用制度あり(選択制)

①公募によらない再度の任用制度を「希望する」場合

→公募によらない再度の任用期間：令和9年4月1日から令和9年8月31日まで

②公募によらない再度の任用制度を「希望しない」場合

→令和9年3月31日まで

### (4) 応募資格

① 国籍を問わず、次の要件に該当する方

要件	
	・栄養士免許をお持ちの方(令和8年9月1日基準日)
	・パソコン(Word、Excel)の基本的な操作ができる方


② 次に掲げる事項(地方公務員法第16条)に該当する方は、応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は受験できません。

## 【2】 申込方法

インターネット（LoGo フォーム）からお申込みください。申し込みの際には「栄養士免許証」の添付が必要となりますので、ご用意のうえお申込みください。

申込方法	申込期限
下記 URL・二次元コードから申し込み  URL: <a href="https://logoform.jp/form/Y4gR/1620121">https://logoform.jp/form/Y4gR/1620121</a>	<b>令和8年7月12日（日）まで</b>

※収集した個人情報は、杉並区個人情報保護条例に基づき、適切に管理し、規定の保存年限経過後に廃棄します。

## 【3】 第1次選考

方 法	書類選考	申込内容に基づいて選考を行います。 ※お申込みいただいた情報は今回の選考にのみ利用し、その他の目的に利用することはありません。
合格発表	可否に関わらず、 <b>令和8年7月15日（水）</b> までに申込者に選考結果を申込時のメールアドレスへ通知します。 ※書面による郵送での通知は行いません。 ※電話等での選考結果に関する問い合わせはご遠慮ください。	

## 【4】 第2次選考

日時・場所 （予定）	○ <b>令和8年7月24日（金）午後予定</b> ○杉並区役所（日時等の詳細は、第1次選考合格と併せてお知らせします。）	
方 法	面 接	会計年度任用職員【 <b>栄養士</b> 】として必要な基礎的知識及び人物について、個別面接により行います。
合格発表	<b>令和8年7月下旬</b> ※勤務場所等は8月下旬までにお知らせします。	

## 【5】 報酬・手当

<一般> 月額 247,296 円（令和8年4月1日現在）（地域手当に相当する報酬を含みます）

- ※1 再度任用された場合、経験加算（昇給）があります。また、特別区人事委員会勧告に基づく給与改定があった場合、報酬額が増減することがあります。
- ※2 通勤費を支給します。（上限1か月55,000円まで）
- ※3 採用前に報酬改定等があった場合は、それによります。
- ※4 期末手当・勤勉手当を支給します。

## 【6】 勤務条件・休暇

- ◇ 勤務日は、原則として月曜日から金曜日です。  
1か月16日勤務  
勤務時間は、原則として午前8時15分から午後4時45分までの1日7時間45分  
ただし、行事等により土曜日・日曜日・祝日に勤務する場合があります。
- ◇ 公務のため必要がある場合は、勤務時間を超えた勤務（超過勤務）となることがあります。
- ◇ 雇用期間に応じて、年次有給休暇が付与されます。
- ◇ 慶弔休暇、子育て支援や介護に関する休暇などの制度があります。
- ◇ 勤務場所は、年度途中を含め異動となる場合があります。

## 【7】 社会保険・福利厚生

- ◇ 健康保険及び厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- ◇ 年1回、一般的な健康診断が受けられます。
- ◇ 労働災害補償又は公務災害補償の対象となります。
- ◇ 杉並区職員互助会に加入することができます。

## 【8】 服務・人事評価

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。

## 【9】 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員です。常勤職員が担う業務の遂行を補完する職として採用されます。

## 【10】 申込み・問合せ先

### 杉並区役所 教育委員会事務局 学務課 保健給食係

〒166-8570

東京都杉並区阿佐谷南1-15-1

T E L : 03-5307-0387 (直通)

杉並区役所ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>